

令和3年度第2回静岡県事業評価監視委員会 議事録

日 時	令和3年11月19日（金） 午後1時00分から午後2時50分
場 所	県庁別館8階第1会議室BCD
出席者 職・氏名	<p>○委員</p> <p>今泉 文寿（静岡大学大学院農学部生物資源学科教授） 大石 哲（神戸大学都市安全研究センター教授）【委員長】 加藤 亮（東京農工大学農学研究院教授） 加藤 裕治（静岡文化芸術大学文化政策学部教授） 久留戸 涼子（常葉大学教育学部教授） 寺部 慎太郎（東京理科大学理工学部教授） 鳥海 梓（東京大学生産技術研究所助教） 服部 乃利子（静岡県地球温暖化防止活動推進センター次長） 宮田 逸江（弁護士）</p> <p style="text-align: right;">（敬称略、五十音順）</p> <p>○事務局</p> <p>勝又交通基盤部理事、内山経済産業部理事、福元交通基盤部理事、佐野交通基盤部理事、他</p>
議 事	<p>（1） 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民意見募集（再評価事業）への対応 ・ 前回委員会の意見 <p>（2） 審議</p> <p>対象事業に係る意見のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再評価対象事業（29事業）の対応方針案 ・ 事後評価対象事業（7事業）の対応方針案
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 座席表 ・ 資料-意見募集 ・ 資料-前回意見 ・ 委員会スケジュール ・ 前回意見の対応資料 ・ 河川整備計画策定の報告 <p>（資料1～資料8は事前配布済み）</p>

1 審議事項

- ・再評価対象事業の審議（29事業）
- ・事後評価対象事業の審議（7事業）

2 審議内容

午後1時00分開会

【開会挨拶】

【事務局より説明】

（県民意見募集への対応、前回委員会の意見、前回意見への対応）

- 大石委員長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。久留戸委員、お願いします。
- 久留戸委員 すみません。PowerPointの資料の「事業効果の発現状況 補足説明」というのが、「事後評価 補足説明－4」の上のほうなんですけれども、この矢印の下とこの四角の下に作業効率が「1.08」とあるんですけれども、1.08というのは「ちょっとよくなった」という表現なんですか。何か、さっきのご説明だとすごくよくなったよな。
- 前島農地保全課長 お答えします。その前の「補足説明－3」をご覧ください。3つ棒グラフがありますけれども、この真ん中にありますとおり、これはキャベツで比較しておりますが、事業実施前は年間1,975時間かかっておったということです。それが現在事業実施後は1,824時間ということで、151時間の減となっております。これを率に表しますと1.08ということで、四捨五入して約1割の減になったということでございます。
- 久留戸委員 ありがとうございます。
- 大石委員長 よろしいでしょうか。そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
- 鳥海委員 すみません。鳥海です。よろしいでしょうか。
- 大石委員長 じゃ、鳥海先生からお願いします。その後、寺部先生、お願いします。
- 鳥海委員 もともとのこの画面の指摘というのが、この棒グラフが実績ベースではなくて推計値だったというところで、「きちんと実績値で比較したほうがよい」というご意見だったと思うので、この棒グラフ自体を出さないで実績ベースのもので説明をしてくださったほうが現実味がある評価になっているんじゃないかなと思ったのと、どうしても載せるというのであれば、きちんと「この数値は計算したものです」「この数値はアン

ゲートから得たものです」というのが一個一個分かるように記載いただいたほうが、読む側としては信頼できるのかなと思いましたというのが1つ意見です。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そうですね。今の鳥海先生のご指摘どおり、よく見れば出典が事業計画書等という形で、棒グラフでは計算と分かり、「補足説明－5」については実績なんだろうということは分かるのですが、公表の際には計算であるものと実測されたものを明記されるように修正のほうをお願いしたいと思います。

では、今の件で、加藤先生。

○加藤（裕）委員 すみません。加藤です。私、広報の担当ということでここに来ているんですけども、今の議論の「事後評価 補足説明－3」の2)がちょっと問題になってしまうのは、恐らくこのグラフ、左と右で数値が全然違うんですけど、長さが、一番左は6万4,589が0になっている。真ん中は1,975が1,824になっているのですが非常に下がったように見えている。また右側は398.3が6.4になっているという、それが何か、それぞれのグラフの目盛りが分からないまま真ん中が非常に削減されているように見えているので、それがちょっといろんなことで皆さんが気になってしまうんじゃないかなと思いました。別の場所でもこういうグラフの作り方が問題になったことがあります、この場では全然大丈夫だと思うんですけども、県民に知らせるときに、ちょっとグラフの単位であるとかそういうものに注意されると、こういうことがあまりなくなってくるんじゃないかなというふうに、広報の立場からは思いました

○大石委員長 ありがとうございます。グラフの描き方については、ご指導などをいただきながら、少し表現を改めていただくように、数字だけ出すとかですね、数字とその差を出すとか、そういった形もあり得るのかなと思うところなので、ご検討をお願いしたいと思います。

○久留戸委員 縦軸の目盛りがないのがちょっと変なのかなと思います。

○大石委員長 まあ当然そうですね。今、久留戸先生からもご指摘いただいたように、縦軸には目盛りをつける等の工夫をお願いします。

では、お待たせしました。寺部先生、お願いします。

○寺部委員 僕、別の1つ目の資料に関してなので、まずこっちを片づけましょうか。

○大石委員長 鳥海先生、以上でよろしいでしょうか。関連してご指摘等ございますか。

○鳥海委員 ないです。大丈夫です。

○大石委員長 ありがとうございます。それでは別の件に移ってよろしいですかね。では寺部先生、お願いします。

○寺部委員 一番最初のやつなんですけれども、県民意見募集の一番最初の資料で質問があるんですけど、よろしいですか、それについてお話しして。

○大石委員長 はい、どうぞ。

○寺部委員 県民意見募集をされたということで、全部で25件あったということなんですけれども、沼津駅の連続立体交差事業に関する意見が2件しかなくて、何か県民の皆さんの意見がちゃんと募集されているのかなということを少し心配しましたので質問があります。この意見募集というのは、31日間おやりになったということですが、どのように県民に周知されたのかというところを伺いたいのが1つ目。

2つ目は、例えば意見として来たんですけども、この事業に関するものではないとして、ここに載ってないものがあるかもしれないと。そういうこともあると思うので、何でしょうね。意見総数のうち多分有効なものが25件だと思うんですけども、そういうふうに、この事業に対するものではないということでここに載せてない意見があるかどうかというのを知りたいです。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。事務局からご回答をお願いします。

○事務局（寺田） パブコメは、ホームページに再評価の事業の資料をつけてご覧いただくというのと、あと県庁東館の2階のサービスセンターに資料を置いてご覧いただくという形でパブコメを実施しています。

「意見は25件以外にございますか」というご質問については、特になく、25件で全体ということになります。

○事務局（太田） 補足しますと、記者提供をさせていただいておりまして、県民の皆様にも広く周知をとということで呼びかけはさせていただきました。

○寺部委員 投げ込みされたということですね。

○事務局（太田） はい。

○寺部委員 ああ、そうですか。

○大石委員長 ありがとうございます。

○寺部委員 今のは「資料の閲覧をどうしたか」という答えだったと思うんですけど、「募集してます」という告知は、投げ込みと、あとは何がありますか。ホームページのパブコメのページに上がってくるとか、そういう感じ？

○事務局（太田） そうですね、はい。

○寺部委員 はい、分かりました。日本中の全ての自治体で不足ですよ、そういうやり方はね。ここに来ないと分からないということなので。まあそれはもうしょうがないです、そういうものなので。ありがとうございました。

○大石委員長 ありがとうございます。

そうですね。そのパブコメの存在自体とか、そういうチャンネルをより広く伝えていく努力というのは、国全体として必要かもしれないですね。ありがとうございました。

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、県民意見募集への対応と前回委員会における意見についてのご意見、ご質問については以上とさせていただきます。

次に、再評価対象事業の意見の取りまとめを行ないたいと思います。

今の資料の次のページから続くA4の資料、再評価対象事業が29あります。ご覧いただきましたでしょうか。こちらにつきましては、いずれも「継続」という県の対応方針案が出されています。それについて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

まずはこの時点ではご意見なかったということで、その県の対応方針案に沿った形で行かせていただきたいと思います。ですので、再評価対象事業29事業について、いずれも「継続」という考え方を基本といたしまして意見書案を作成したいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、事後評価対象事業の意見の取りまとめを行ないたいと思います。次のページにあります対象事業一覧表の、事後評価対象事業の7事業についてご覧ください。

いずれも、一番右の「対応方針（案）」のところは「事業評価は発現しており改善措置の必要はない」という県の対応方針案が出されています。ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、意見はなかったとお見受けいたしましたので、事後評価対象事業の7事業について、いずれも「事業効果は発現しており改善措置の必要はない」という考え方を基本といたしまして意見書案を作成したいと思いますが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、ここで一旦休憩を取りたいと思います。意見書案の作成をこの会場にて行ないません。その後、委員会を再開いたしまして、意見書案の確認をいたします。では、一度進行を事務局にお返しいたします。

○北堀建設政策課長 それでは意見書案の作成に入っていただきます。その間会議は休憩とし、14時30分から再開したいと思います。この会場にて委員の皆様にご意見書の取りまとめを行なっていただきますので、傍聴の方、マスコミ関係の方、県の関係者につきましては一度ご退席をいただき、14時30分の再開に合わせて本会議室へお戻りいただきますようお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。

【休憩】

○北堀建設政策課長 それでは会議を再開いたします。大石委員長、よろしくお願いいたします。

○大石委員長 それでは、再評価及び事後評価における県の対応方針案への意見書案が整いましたので、意見書の確認に入っていきたいと思っております。

まず、再評価事業について、意見書の案を読み上げます。前段については省略させていただきます。また、「記」以降を読み上げさせていただきます。

I、再評価について。

1、審議対象事業。

経済産業部、交通基盤部所管の29事業（別紙1）。

2、審議結果。

（1）、29事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。

（2）、今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれない。

近年激甚化する水災害に対し、あらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の考え方が浸透してきている。No.3など、流域の上流部で遊水池等を整備する農地保全事業の場合、下流域の浸水軽減効果も見込まれることから、早期の事業完了に向けた取組を推進するとともに、流域全体への治水効果について広く効果的に住民へPRするよう努められたい。また、治水安全度を向上させるための河川改修事業については、生態系の保全や、水に親しみやすい環境整備など、治水と環境のバランスに十分配慮しながら事業を進められたい。

新たな橋梁やバイパスを整備する道路改良事業や街路整備事業は、渋滞解消や地域間のアクセス向上等の直接的な効果に加え、間接的には温室効果ガスの削減や災害時の避

難経路としての大きな効果も見込まれる。またNo.4などは、周辺住民の期待も特に高く、このことから、効果の最大化に向けた国や市町事業との連携を推進するとともに、早期に効果発現できるよう事業完了に努められたい。

以上が再評価事業の意見書の案となります。

続きまして、事後評価事業について、意見書の案を読み上げます。

Ⅱ、事後評価事業について。

1、審議対象事業。

くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部所管の7事業（別紙2）。

2、審議結果。

（1）、7事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。

（2）、今後の事業の取組においては、以下の諸点を参考にされたい。

生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした農地整備事業等については、機械化や自動化などのスマート農業の導入効果が非常に大きいため、これまでの導入実績を他地区に拡大するなど、今後もさらに県内全域において先進的な取組を推進するよう努められたい。

港湾や漁港の環境整備事業では、地域の憩いの場となる公園や広場等の整備により、賑わいの創出や交流の促進が図られている。また、その施設は地元NPOやポートサポーターなどと協働しながら適切な維持管理も行われている。引き続き持続可能な事業効果の発現に努められたい。

以上が事後評価事業についての意見となります。

以上につきまして、それぞれの案について、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、再評価の29事業、事後評価7事業につきまして、この案でよろしければ、「異議なし」という形で、委員の方には挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○大石委員長 はい、ありがとうございます。全会一致で「異議なし」ということで、意

見書についてはこのようにさせていただきます。

再評価、事後評価について、本日取りまとめた内容を意見書として県知事宛てに具申するということにしたいと思えます。文章の「てにをは」程度の修正は委員長にご一任いただくことをご了承いただきます。ありがとうございます。

それでは、次に報告事項に入りたいと思えます。「流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告」について説明をお願いいたします。

○望月河川企画課長 河川企画課長の望月でございます。それでは、「流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告」をします。

お手元の資料、右肩に「資料 河川整備計画策定の報告」というA4縦、それからその後ろにカラー刷りのA4の1枚と、折り込みのA3の整備計画の内容を記載しました細かな文字の資料があるかと思えますが、そちらをもって説明をいたします。

それでは、流域委員会の審議を経まして河川整備計画を策定いたしました、二級河川巴川総合治水対策特定河川事業につきまして、ご報告をいたします。なお、巴川につきましては、平成22年3月に河川整備計画を最初に策定をしており、今回は、その後の社会情勢等の変化により、計画を変更したものでございます。

まず、お手元のA4資料で、右肩に「資料 河川整備計画策定の報告」と四角書きでございませ資料から説明してまいります。

最初に、静岡県交通基盤部くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱細目について、ご説明をいたします。

紙面の上段、枠囲みの部分がございませが、そこに抜粋をして記載しております。読み上げませが、「流域委員会等の審議を経て河川整備計画の策定・変更を行った場合、又は、河川整備計画が策定・変更中の段階で再評価の時期を迎えた事業について流域委員会等で審議をした場合に、審議実施後に対応方針の決定等必要な手続を行うことにより、再評価を実施したものとすることができる」と規定をされているところでございます。

この二級河川巴川の河川事業につきましては、令和元年度に事業の再評価をいただいております、5年目となりますと、令和6年度を迎える予定でございました。ところが、整備計画の変更をいたしまして、この過程で流域委員会の審議を経ており、そういった経緯も含めて本年4月に公表いたしました。この経過について、当委員会に報告するものであります。

審議経過の報告に入る前に、若干、巴川水系で取り組んでおります総合治水対策事業の概要について説明をいたします。2枚目、A4判の縦の「巴川総合治水対策特定河川事業」と上段に帯で書かれております資料をご覧ください。

静岡市の市街地を貫流いたします巴川の流域では、昭和49年7月に発生しました七夕豪雨によりまして未曾有の被害が発生したことを契機に、昭和54年度から総合治水対策特定河川事業に着手をいたしまして、これまで、上段にございますように、段階的に治水安全度を上げるといった形の整備を進めてまいりました。特に、静岡市街地を流れるということで、市街化の発展が著しいという流域の特徴がございまして、この中で、巴川の本川の改修のほかに、大谷川放水路の整備や麻機遊水池、大内遊水池などの整備を行なうとともに、小中学校のグラウンドなどを利用した雨水貯留施設の整備なども行ない、また土地利用の規制などと合わせて総合的な治水対策を進めております。さらに、平成21年4月には、関係法令に基づきまして「特定都市河川」に指定をいたしまして、下水道事業との連携や流域対策の強化などを図って、これから進めていきます流域治水を先駆けて取り組むような形で、巴川流域では総合的な治水対策を進めてきているところでございます。

それでは、本題であります審議経過に移ってまいります。最初の資料、縦判の概要にお戻りください。

巴川水系河川整備計画につきましては、学識経験者と防災や地域活動に関わる地域の代表者などによって構成をされます流域委員会を組織いたしまして、都合3回開催し、県の計画案についてのご意見をいただき取りまとめております。

2回目の流域委員会の後、整備計画の原案の段階で、インターネット等で広く県民の意見募集を行なっております。また、これに加えまして、これまで通常であれば流域の地域の皆さんと直接意見交換をする場をセットしていたところではありますが、昨年度におきましては、コロナの影響を受けまして、多くの方々に参加していただく形式での集會が開催できないという制限がございましたので、地域に入って顔を合わせて直接お話を伺うという場については、自治会の役員さんなどが集まる場を活用いたしまして、地域の代表者の方々と意見交換を行なっております。その後、所定の手続を経まして、令和3年4月16日に策定・公表をいたしました。

この計画の内容につきましては、3枚目、A3折り込みのカラー刷りになりますけれども、二級河川巴川水系河川整備計画の概要について示すとおりでございます。

このうち、治水計画につきましては、整備の目標を、これまで掲げておりました年超過確率1／10規模の中央集中型の降雨波形での雨の降り方のパターンを従来の計画に加えまして、流域に大きな被害をもたらしました平成26年10月の洪水の「後方集中」という長雨の後半にまとまった雨が降るような雨の降り方のパターンに見舞われた場合でも、河川において流水を安全に流下させることができる計画として整理をいたしまして、これを実現する手段として、巴川本川の河道掘削を新たに計画の中に位置づけたものがあります。この河道掘削の追加に応じまして整備期間を10年延伸をいたしまして、整備計画策定時点の平成22年3月に当初策定をしていました期間から、おおむね30年間で行なう計画として更新・整理をしたものでございます。

投資の効果につきましては、今ご覧いただいておりますA4資料の裏面になります。④の部分に記載をしておりますが、30年間での整備を想定し、費用対効果の分析をした結果、十分な公益性が認められるものと判断をしております。

以上で私からの報告を終わります。

○大石委員長 はい、ありがとうございました。何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですかね。それでは巴川の件につきましては、流域委員会の審議経過を経ていくということで、ご了承いただいたということにさせていただきます。

これをもちまして、本日の議事は終了いたしました。委員の皆様には、円滑な議事進行、また活発なご意見の提供にご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉会挨拶】